

昭和五二年一月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

われら闘争宣言を発す(一) 2

情勢は変わった、これからが正念場 3

— 国鉄「分割・民営化」阻止への道 —

弱点多い国鉄「希望退職」攻撃 7

— 勝利の条件と展望 —

七・一三全国集会にご参加を！ 13

資料(1) 「労働戦線統一」問題に対する見解 14

資料(2) 鉄鋼労連の労戦「統一」方針 16

資料(3) 電機労連の労戦「統一」方針 16

連載『資本論』第一巻を読む第二六回

商品の物神的性格(五) 17

旬刊 社会通信

NO.303

一九八六年七月一日

一九八六年七月一日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

■巻頭言■

われら闘争宣言を発す(一)

日本社会党の勝利をめざし、衆参同時選挙闘争を一生懸命たたかいぬいている全国の労働者・活動家の皆さんに心より敬意を表します。

さて、今日の情勢をみると——とりわけ、八六年一月以降をふり返って——、世はまさに社会主義運動・労働運動の状況は、「新宣言」、国鉄の「労使共同宣言」、「サミット（政治・経済）宣言」、衆議院の「解散宣言」等々日本・世界を問わず「宣言」ばやりである。本当に「宣言」のもつ本質をしっかりと「暴き」出さなければならぬ。

現在、厳しい情勢（政府・自民党、独占資本、国鉄当局、マスコミを動員しての攻撃）のなかでも、国鉄闘争（首切り・分割・民営）化粉砕が全国で果敢に展開されている。

国鉄の「労使共同宣言」の行き着く先（末路）は、平和協定⇨労使（資）一体・労使連命共同体、体制内（資本主義を擁護）労働運動の指向である。

政府・独占・自民党（三塚運輸大臣）から「雇用を守るために、『新会社』に残りたいのなら、『国鉄労働組合』に対抗するために、四つの組合（動労・第二組合⇨鉄労・全施労・二七の真国労）が統一したらどうか……」と激励（注）逆に言うと、恫喝・まさに完全なる闘争放棄、国鉄当局の忠実なる「別働隊」を意味する）されて、「前向きに検討する」姿勢であることを、このような主旨でマスコミは報道している。

動労の委員長は、自由民主党の機関紙・自由新報（八六年四月二十九日号）で「労使共同宣言締結の理由」を「共同宣言は遅きに失したと思う。その意味で、以前から、それを提唱していた鉄労に学ばなければならぬ。……共同宣言をあくまでも拒否するものは、国鉄の労働運動を担うにふさわしくない。」と堂々と述べている。

「動労の綱領の見直し問題について」は、「綱領については、その精神からすると、率直にいつてふさわしくない。現在の綱領は『社会主義政権の樹立をめざす』となっている。……綱領をつくったものの責任として、これを変える方向に踏み切った。次期大会で、はっきりしたい。」ときわめて「明快」に強弁している。

これらのことを見ても、現在の反動中曾根のファッショ的な政治展開と「全民労協」を中心とする労働運動の右翼的な流れ、その本質をしっかりと見極めることが重要である。

私たちは、資本に屈服する、不統一・不団結、首切りと「行革」を容認する「全民労協」路線と国鉄の「労使共同宣言」路線を断じて認めるわけにはいかない。

一九七〇年代はじめの国鉄の「反マル生闘争」⇨郵政の「反マル生闘争」と「七二年沖縄の無条件全面返還闘争」のたたかい、まさに労働運動と政治闘争を結合してたたかい抜きました。

その「反マル生闘争」総括のなかで、国鉄労働組合が組合員の総意で作り上げた、国鉄労働組合の綱領とその路線を断固として堅持し続けなければなりません。（松村清二）

情勢は変った、これからが正念場

——国鉄「分割・民営化」阻止への道——

国鉄情勢は新たな局面に入った。四月一日、「分割・民営化」移行が困難となったことである。三塚氏の悲鳴、中曽根首相の各地での演説はそれを示す。

反対運動も七月十九日、「国民会議」結成で新たな段階に入っている。全国の運動がいよいよ総結集される。正念場はいよいよこれから。しかも、展望は開けた。ともに全力をつくし合おう。

中曽根に鉄槌を

東京会議は大鼓を鳴らし、人々の眼りをさました。「二・二六」は春の雷（いかずち）となり、外界を揺すった。「三・二五」「五・二三」は稲妻となり初夏の陽光を導き入れた。身ぶるいするほど嬉しく妖しの力となった。

冬が春に変化し、雪が花に変化した。新緑は燃えあがるような若葉となった。そして、みんなの心は「いま、闘いのとき」と、赤く赤く燃え上がった。

さあいよいよ夏、決戦のときだ。戦場も全国にひろがった。大鼓の音を大きくしよう。絶え間なく太鼓を鳴らして前進し、中曽根に鉄槌をくわえよう。

ハイネとともに

革命の詩人、民主主義の詩人、あのハイネは進路を照らす。

俺が稲妻を走らせることが

うまいもんだから

雷を鳴らすことが出来ないとしても

お前たちは思っているのか。

とんでもない見当違いだ。というのは

俺は雷の方にかけてもすばらしい

腕を持っているからね。

いつかその日がやって来たら

身の毛もよだつほど思いしらしてやるう。

そのときこそお前たちに

俺の声を聞かせてやる。

雷の言葉を、霹靂（はたたがみ）の轟きを。

その日こそ荒れ狂う大嵐は

幾多の櫛（かしわ）を引き裂くだろう。
幾多の宮殿は震動し
幾多の伽藍（がらん）は崩壊するだろう。

「その日」はせまっている。そして「その日」のための条件をわれわれはつくりだした。七月一九日、「国鉄『分割・民営化』」に反対する国民会議（仮称）「結成集会を開く。太鼓は全国に鳴りわたり、稲妻が走り、雷がとどろく。この日、日本は新しい夜明けをむかえる。」

四月一日の「民営」は困難に

国鉄をめぐる情勢は新たな段階に入った。流れが変わったのだ。「国鉄『分割・民営化』」は阻止できる。「いま、たたかいるとき」。このスローガンの正しさが、日を追うごとに明らかとなった。

第一。稀代の悪法、国鉄「改革」九法案は「特別措置法」（日本国有鉄道退職希望職員及び日本国有鉄道清算事業団職員の再就職に関する特別措置法）を除き、すべて廃案となった。

第二。これによって、八七年四月一日を目標とした国鉄の「分割・民営化」は大きな暗礁に乗り上げた。四月一日実現のためには、第一〇四国会で主要法案成立が前提とされていたからだ。運輸大臣・三塚某の悲鳴はそれを示す。

「選挙後の国会に（国鉄『改革』八法案を・筆者）再提出、審議後、おそくとも十月末までに成立しないと、職員の新会社への振り分けや新会社トップ人事、事業や財産の承継計画づくりなど準備が間に合わない」（日経）六月五日付）。

第三。「風見鶏」変じて「ウソつき鶏」が「死に体」となった。「柳の下のだぜう」を求め「ウソつき鶏」は同時選挙を強行した。しかし、自民党幹事長は「ウソつき鶏」にドスを突きつける。

「——中曽根首相の総裁任期延長もないのですね。」

金丸氏、ないでしょうね。黨員みんながいえば違うが、例えば国鉄改革法案をあげるため、選挙後に（夏の）臨時国会を開けということは（選挙で疲れているから）いただけないでしょう（三塚構想の全面否定を意味・筆者）。三か月ぐらい国会で審議しても、法案が通るかどうかわからない。そうなれば、首相の在職中に見届けたいという考えもあるだろう」（読売）六月四日付）。

金丸のこの発言の意味はとてつもなく大きい。自民党の最高責任者が、実質「四月一日の民営移行は困難」と認めただからだ。

当局にも動揺の兆し

国鉄当局内部にも動揺の兆しがみえる。政府、国鉄内に二組の「三馬鹿トリオ」がいるという。中曽根（首相）——三塚（運輸大臣）——杉浦（国鉄総裁）、そして松田（審議役）

―井出（給与課長）―葛西（職員局次長）をこう呼ぶのだそうだ。国鉄労働者ばかりではなく、国鉄官僚もこう評しているとのことだ。

“オガクズ頭”は権力に弱い。権力の力関係とともに動揺する。その典型が「ジャーナル南」（東京南鉄道管理局発行）だ。文化放送報道部の記者がこう書いている。

「しかし、諸悪の根源が国鉄にありとする、大方の論理も的はずれである。これまで、政府は国鉄に対して、公共企業であることを理由に、総裁をはじめ国鉄の経営陣には、ほとんど決定権を与えていなかった。これをよいことに、歴代の自民党政権や野党それに財界が寄ってたかって、新幹線などの設備投資を国鉄に押しつけてきた。とくに、地方出身の議員らがこれに拍車をかける。」

「国鉄が大改革に踏み切る原因について、再建監理委員会の答申は、「外部からの干渉」として述べてはいるものの、国の責任については、一切触れようとしていない。政府に任命された義理で遠慮したとしか思われない。監理委員会そのものも、世間には知られないところで答申を発表し、一方、当事者の国鉄内部にも答申を批判することを封じた。この中曽根さん一流の独断が、改革をスムーズに進めてゆくことができるかどうか気になるところだ。」

「国鉄再建が叫ばれている折、何よりも危惧するのは、これらの国鉄資産を、一部の大企業や利権的政治家が暗躍して、資産の奪い合いを演ずることだ。国鉄改革に水をさすような汚点が、今後ひとつでもあつてはならない。しっかりと見守ってゆきたいと思う。」これが局の機関誌の巻頭に掲げられた！ いまの流れのなかでは、国鉄管理委「答申」、「分割・民営化」全面批判に等しい。一部はわれわれの主要とも共通しているからである。「ジャーナル南」は急ぎ回収されたとのことだが、当局の動揺ぶりまで「回収」することはできない。

自民・財界の亀裂も拡大

自民党、財界内の亀裂も目を追うごとに明らかとなっている。小坂徳三郎（自民党前代議員、信越化学社長）氏が「分割・民営化」反対であることは周知となったが、この他自民党の運輸族で「反対で動く」人物もふえる傾向をみせている。しかも、選挙戦ではほほすべての自民党候補者が「ローカル線は切り捨てません」「分割・民営化はよろしくありません」と演説して歩いていることが、地方からの便りとして寄せられている。

「財界」（臨時増刊号）にも、「国鉄本社の売却を仕掛けたのは誰か？」と題するスキヤンダル記事が登上した。財界内部の思惑のちがいが表面化し始めたことを示す。

商業紙も両極化

マスコミ界でも「朝日」と「読売」が国鉄問題で全面戦争に突入している。「朝日」は反中曽根、「読売」は親中曽根との構図である。国鉄当局は「朝日」の不買運動を展開中とのこと。われわれは「読売」の不買運動を考える時にきているのではなからうか。

四月には勢力を二分する夕刊紙「日刊ゲンダイ」と「夕刊フジ」が、反対論と賛成論に

分かれ、しのぎを削った。

こうしたマスコミ界の状況は国鉄問題のおよぼす影響が広くに広くて深いかを示す。「分割・民営化」反対運動が一大国民運動として発展することを予告するものだ。

もつともつと学習会を

国鉄の仲間たちの目も輝きだした。三月中旬の国労中央委員会では「国鉄『分割・民営化』は阻止できる」との発言がはじめてあらわれた。五月下旬の中央委では「そのためにはこうたたかうべき」との戦略・戦術が中央委員から提起された。「分割・民営化」阻止の展望を確立しつつあることを示す。

上野支部を中心とする「組織分党」にもだんこたる反撃を開始した。上野支部仲間たちは「守勢から攻勢へ」を合言葉に組織再建にとりこんでいる。

職場の仲間も負けてはいない。「組合パッチを外せ」「処分だ、業務命令だ」とのファッショ的な職場支配、広域異動、選別を目的とする「職員管理台帳」づくり、「企業人教育」募集、ボーナスの差別、「希望」退職募集といったなかで、目を見張るような抵抗を開始した。

「元気のでる学習会」は、木々の葉の数をしのぐ勢いでふえている。千人を超す大きな学習会、そして小さな学習会。学習会のたびに、役員・活動家・組合員は水を得た魚のように活気づく。最近の特徴はまる一日かけ、ギッチリやる学習会、宿舍での家族をふくめた学習会、地域での各界各層をふくんだ学習会へと発展していることだ。「分割・民営化」をつぶすためには、これではまだまだ不十分。学習会をもつと多く、もつと多数の人に呼びかけよう。

「国民会議」結成へ

地域共闘の発展、拡大もめざましい。神奈川県、山梨、広島、山口、大阪、釧路、帯広、岩手等々。埼玉など準備中のところは拒みきれないほどだ。

首都東京で地域共闘の数は七一。東京会議との連携を密に、地域の事情に合わせ工夫をつくしている。「国民会議」の結成が目前にせまった。場所は日比谷公会堂、約三千人を予定している。「国民会議」の結成で、われわれの反対運動はいっそうはずみがつくだろう。そのためには、どうしても国鉄の「分割・民営化」に反対する勢力が国会で大きくなることが必要だ。あの五千万署名のとりくみを再現できれば、自民党を窮地に追い込み、国鉄の「分割・民営化」はつぶせる。

この気迫と心構えで国政選挙をたたかい、七月一九日、東京で相まみえたい。

〔東京会議ニュース〕第七号

弱点多い国鉄「希望退職」攻撃

——勝利の条件と展望——

四月一日分割・民営化」は困難に!?

「国鉄「分割・民営化」は阻止できる」。このスローガンの正しさが、目を追うごとに明らかとなっている。

第一。稀代の悪法、国鉄「改革」九法案は「特別措置法」（日本国有鉄道退職希望職員及び日本国有鉄道清算事業団職員の再就職に関する特別措置法）を除き、すべて廃案となった。

第二。これによって、八七年四月一日を目途とした国鉄「分割・民営化」は大きな暗礁に乗りあげた。四月一日実現のためには、一〇四国会で主要法案成立が前提とされていたからだ。運輸大臣・三塚の悲鳴はそれを示す。

「選挙後の国会に（国鉄「改革」八法案を・筆者）再提出、審議後、おそくとも一〇月末までに成立しないと、職員の新会社への振り分けや新会社トップ人事、事業や財産の承継計画づくりなど準備が間に合わない」（「日経」六月五日付）。

第三。中曽根が「死に体」となった。「死に体」から蘇らんと中曽根はムリにムリを重ねた同時選挙にうって出た。しかし、自民党幹事長・金丸は中曽根にとどめをさした。

「——中曽根首相の総裁任期延長もないのですね。

金丸氏 ないでしょうね。黨員みんながいえば違うが、例えば国鉄改革法案をあげるため、選挙後に（夏の）臨時国会を開けということは（選挙で疲れているから）いただけないでしょう（三塚構想の全面否定を意味・筆者）。三か月ぐらい国会で審議しても、法案が通るかどうかわからない。そうなれば首相の在職中に国鉄法案を全部通してしまいうわけにもいかんかもしれん」（「読売」六月四日付）。

「分割・民営化」——三つの弱点

国鉄の「分割・民営化」は三つの矛盾点——亀井再建監理委員会委員長は三つの問題点というが——をもっている。第一は「分割・民営化」、第二は「債務問題」、第三は九万三千人にのぼる龐大な首切り問題だ。

前述した国鉄情勢の急激な転換は主として一と二の矛盾から切り開かれた。具体的には第一に足、安全、第二に地域社会、ふるさと、第三に国民一人一四万円、四大家族で五六万円の大増税、第四に「営業の自由」、第五に運賃値上げ、そして最後に土地疑惑だ。国鉄「分割・民営化」の最大の矛盾点が九万三千人の首切りだ。「特別措置法」が国会を通ったことにより攻防の火ブタが切られることになった。この首切り問題で国鉄労働者と国労は勝利できる。客観的、主体的情勢は「希望退職」攻撃をハネ返し、国鉄「分割・民営化」阻止の展望をすでに示しているからだ。

「希望」という名の首切り

「希望退職」とは実質、指名解雇攻撃である。関東経営者協議会は「雇用調整はどのように行なったらよいか——考え方、対策の進め方など実務上のポイント」で希望退職募集の要綱を次のように示している。たとえば「希望退職者募集実施上の留意点」でこうである。

(1) 会社は、(イ)経営困難に到るまでの経緯、(ロ)従業員に対する会社の考え方、(ハ)今後の経営姿勢等についての基本的な考え方を従業員に伝えること（企業再建白書の作成）
 (2) 会社としては、退社を希望する従業員の基準を示すこと。これをしないで希望退職者募集に入ると、企業にとって必要な従業員がやめ、不必要な従業員が居残る結果となる場合が多い。

(3) 実務的には、次の点に配慮すること。(イ)退職を希望しても会社として認めないことがあることを表明します。(ロ)人員整理の規模（全従業員の何%）。(ハ)退職条件（会社都合による退職金の他プラスアルファが加算されます（+αをめぐる条件闘争））。(ニ)再就職あっせん、再就職あっせんについては、あっせん機関を設けるなどして企業努力を払うこと。国営ならびに民間の人材銀行とか経営者団体にも問合わせてみます。(ヘ)社宅・寮の立退期間、その転住費用。(ト)退職勧奨の要素の強い退職募集の場合には、管理職等を通じて個別面接、または書面による退職勧告を行なうケースもあります。

(4) 希望退職募集で定員に満たない場合、指名解雇に切り替えるケースが多いが、この場合トラブルが多くなります。したがって、希望退職募集の段階で量的にも質的にも成功させるよう努力を払うことが望ましい。

(5) 解雇基準の明示に当たっては、客観的な事実（年齢、勤続、休職、長欠等）は間違えないが、例えば協調性に欠ける者、貢献度の低い、技能低劣など主観的な印象を与えやすいような基準については、実務上の取扱いに注意を要します。」

勝負のポイント

財界が二万人の「希望退職」をどのようにとらえているかをみてみよう。もともと露骨に本音を語っているのが、「経団連月報」（八五年九日号）だ。まず永倉九電会長が「今後が一番大きな問題は労働関係」とこう述べる。

「数字の上ではこれによいとしても、具体的にはどう実行していくかは大変難しい問題。まずその割り振りの問題がある。六二年までに新会社で働く者と旧国鉄に行く者とを仕分けしなければならぬので、旧国鉄に行く者については、その前に再就職できる見込みを何らかの形で与えないと、実質的な首切りだと受けとめられ、仕分けも進まない恐れが強い」

「国や自治体が引き取るといっても、国を挙げて行政改革を進める時代、石炭政策のときと違って低成長時代でもありますので、これはなかなか大変」

こうして「円滑に余剰人員対策を進めるにはどうしたらよいか」と大槻日経連会長が、こう戦略を示してみせる。

「これは極めて難しい問題。改革案では二万人の希望退職者を募ることになっている

が、それでは少ない。全力を尽して希望退職者ができるだけ多く募り、旧国鉄において訓練しなくてはならない人を減らすようにすべき。希望退職者がどのくらいであるかによって、恐らくこの余剰人員対策の勝敗は決する」

大槻老人はさらにこうつづける。

「余剰人員対策で懸念されることは全員に対して職を保障することを前提にしていること。民間の場合、例産の危機に類すれば相当な失業者が出ることは避けられない。しかも、民間の場合は、人員を整理しなければ会社が例産するという危機意識に基づいて余剰人員対策をやる。ところが、国鉄の場合、全員に職を与えるという考え方があるか、余剰人員対策がうまく進まないのではないかが心配」

こうして大槻老人は「やはり希望退職をできるだけ多く募り、あとは全力を尽して就職アッ旋を行うということ」だと結論づける。

彼らは「希望退職者がどれだけ出るか」が攻防の焦点といい、これを「分割・民営化」への突破口としているわけだ。だが、「悩み」も多いことも明らかだ。

弱点もいっぱい

ついで国鉄労働者九万三千首切りがいかにか弱点が多いか吐露される。

「われわれとしても、できる限りの協力はしたいが、低成長時代で、人員削減をしている企業も多く、簡単なことではない」(田中中電会長・中部経団連会長)。

「炭鉱従業員整理(一九五九年・筆者)のときは高度成長の時代、それに炭鉱だけの問題だったから、うまくいった。今度は事情が違う」(大槻日経連会長)。

「民間企業としての一番の問題は、新しく採用する学卒者に全然影響なしに採用する枠が出てくるのかどうか。もう一つは労働者が定年退職年齢を引き上げることが提唱しており、私の会社も定年を五五歳から六〇歳までにすることにしており、この面からも、国鉄職員の採用は難しい。しかし、余剰人員対策がうまくいかないと、国鉄の再生はやりにくい。これが一番難しい問題」(永倉九電会長、山口・九団連会長)。

状況はこんにちさらに深刻になりつつある。口をつぐむ財界の老人方に代わり、商業ジャーナリズムは、こう伝える。

「来月から(「希望退職」)募集が始まるがなんとも悪い時期のスタートである。昨年七月、分割・民営化が打ち出された頃には予想もなかった急激な円高による雇用不安の兆しがあちこちで噴き出している最中だからである。……緊急措置法成立前にも、国鉄は、同じ国鉄内への再就職を条件に北海道や九州から広域異動の希望者を募ったが、当初は予定数に達せず、応募地域を全国に広げてかろうじて枠をほぼ確保した。今回の措置法に伴う募集でもこれと同じ傾向が強くなるのは確実である。ところが、頼みの綱の地元の受け皿の状況が一年前に比べると格段に悪い」(「東京新聞」社説、五月二二日付)。

「朝日」(五月二二日夕刊)は数字をあげてその困難さを強調する。

「当局が『二万人』としている目標に対し、確保数はまだ不足しており、今後、各府県や地方自治体などの『公的部門』や産業界の協力がどこまで得られるかがカギ」「六五年度分までの総計でもこれまでに公的部門で受け入れが表明されたのは八千人弱、産

業界で九千人（これには関連企業とのダブルがある・筆者）にとどまっているうえ、年次別の採用数が未定のところも多く、国鉄はこのうちの程度を希望退職者に充当できるか、詰めかねている段階。職員が応募するためには、人数だけでなく、職種や勤務地、給与などの具体的条件が決まっていなければならぬが、産業界の場合、まだ『人数だけ』のところも少なくない」

この認識は、中曽根の機関紙となった「読売」も変わらない（五月二四日付「社説」）。

再就職の条件はない

政府自民党、財界の弱点は次のように整理できる。

第一。九万三千という数である。この数は大手私鉄一四社の労働者に相当する。石炭産業を除けば史上最大であることだ。

第二。こんにちが大量失業時代の入口にある。六〇年代は高度経済成長の時代、八〇年代は高度失業成長時代であることだ。政府系調査機関、個人ですら失業者九百万、七%との声もあるほどだ。具体的にみよう。

第一に自治体では「地方行革」が進行中、人減らしが進んでいる。第二に民間でも企業「行革」が進行中。産業構造の急速な変化がこれを加速する。第三に円高が中小企業はもちろんだ企業をも直撃している。自動車、電機にも下請、派遣工に当りが出始め、新たな構造不況業種が生まれつつある。

第三。公的企業ではじめての大量首切りであることだ。責任は政府にあり、国鉄労働者に失業保険はない。民間企業に比し、首切り問題が社会的、政治的問題に転化する可能性が大きい。国会での論議がそれを暗示する。だから、いやいや「再就職を保障する」といわざるをえない。

実態は政府の約束は「空証文」にすぎないことを示す。政府、国鉄当局はこう答弁する。「希望退職者」二万人、旧会社四万一千人、計六万一千の「雇用を確保する」と。第一に八六年に確定した再就職先は二千六百人（内訳は地公千人、国・特殊法人千六百人）にすぎぬ。このなかには二八二名（八六年一月一日現在）の公安官から警察官への「横すべり」が含まれる。第二に二万人の「希望退職者」中、数字上職が「確保」されているのは関連企業八千人、民間企業九千人。その民間企業は八六年から九〇年までの五年間、しかも関連企業との重複がはなはだしい。確定までにまだまだ時間を要するのが現実。公的部門は「決まらず」の状況だ。第三に「再就職あつ旋」を必要とする六万一千人について、三万人を約束している地公の数は公安官をふくめ四四五〇名。九千人といわれる民間企業も八六年から九〇年の五年間、これでは「保障」にならぬ。第二にこうして六万一千人の「数合わせ」も実現不能の状況にあることだ。たとえ「数合わせ」ができたとしても、職を「保障」することにはならぬ。地域的アンバランス、年齢別アンバランス、求職者、求人数のアンバランスがはなはだしいからだ。具体的にみてみよう。

まず地域的アンバランスだ。北海道では現労働者数の二分の一にあたる一万三千人、九州では四二%の一万一千人が首切られる。八五年度の完全失業率は全国平均では二・六%、しかし北海道では四・五%、九州では三・五%。職場を追われる二万四千人の仲間に保障される職場はたった「二千三百人、約一〇%」であることだ。

次に年齢別アンバランスだ。国公、地公ともに求人者は三〇歳未満を求めている。民間だって同様。中年には関連企業しかない。その関連企業の多くは年金をプラスしてようやく現給が保障されるかどうかが現実。三〇代、四〇代にはまったく「職なし」、これが実態であろう。したがって、求人数と求職者のアンバランスが生まれ、六万一千はたんに「数合わせ」でしかないことだ。

第四。玉突きが発生だ。玉突きは三種類。下請け関連は(1)六三歳～四歳から六〇歳への定年制引き下げ、(2)新規採用中止、(3)希望退職募集、(4)労働条件切り下げで職を追われる。次に地公、民間も新規卒卒者の一〇%削減で働く権利が奪われる。さらに広域配転で同じ国鉄労働者の職の奪い合いがおこる。

第五。労働条件低下は必至であることだ。国鉄東京北局の文書は転職にあたって、(1)給与は現給を下回ることが多いこと、(2)宿舍確保は困難であることを、「周知し了解を得る」よう求めている。政府は国会で「現給保障」を答申しているが、多くの例は七万から二万円への減収になることを示す。さらに持家でない者はこれに家賃が加わる。

第六。こうして政府、当局の最大の弱点が地域的アンバランスにあることがわかる。広域異動を管理運営事項と強弁し、強行せざるをえなかった背景である。

六年間の職場のたたかいに大きな成果

主体的条件も「希望退職」攻撃に打ち勝てる情勢にあることを示す。その典型が広域異動にたいするたたかいの成果である。

第一。広域異動で当局は九州から九百人、北海道から二千五百人の計三千四百人を東京、名古屋、大阪に「民族移動」させることを目論んだ。だが結果は北海道一四三八人（総局一九五人、釧路二五一人、旭川六五三人、青函二七八人、工場・工事局六一人）、九州一〇三七人（総局六二二人、大分一七人、熊本四六六人、鹿児島二二〇人、新幹線三七七人、工場・工事局九五五人）と二四七五人にとどまった。期間の延長、地域を拡大しようやく三五一五人（本州東日本七七五人―盛岡五四人、秋田二三人、新潟六六六人、長野三二二人。本州西日本二三五五人―金沢八六六人、福知山六一人、米子八八八人。四国一人。その他工事務所一九九人）と数を合わせた。当局の完全な敗北である。したがって、第二陣として計画されていた北海道五千九百名、九州三千四百名の広域異動は「予定なし」（四月二一日の決算委員会での杉浦総裁発言）の状況に追いやられた。この成果に国鉄労働者、組合員は自信をもつべきである。

第二。現在、国鉄労働者で五六歳、七歳の人はわずか四百名にすぎぬ。五〇歳を超える者は一万六千九百人（全労働者数は二七万五千三百名）。この労働者は強い。三項目に必ず頑張りぬいているからだ。そして四〇歳台が八万一千百人、三〇歳台が八万六六七〇人、二〇歳台が九万二三〇人となる。すでにみたように三〇、四〇歳台には職がない。だから、二〇歳台を「公的部門」に追い払う以外なくなる。こうしてみれば、二万人の「希望退職」達成は不可能に近いことがわかる。

第三。「希望退職」の割増金は一〇ヶ月プラス二号奉。ちやちな金だ。しかも国鉄には失業保険はない。沖電機では「希望退職」の割増金は二五ヶ月。それに失業保険が加味される。三百万前後の割増金でやめられるわけがない。しかも熟練労働者は年金「改革」で

現給保障はおぼつかないものであるから、当局ですら、「希望退職者はでない」とサジを投げる。

第四。「希望退職」強要も民間に比し、困難な状況が国会闘争でつくられたことだ。第一に国会では「特別措置法」しか通らなかつた。これにより、当局は「希望退職に応じなければアンタ旧会社よ」といえなくなつた。第二に「希望退職」募集に「強制・強要は一切しない。あくまでも自己都合退職である」旨、明らかにする義務を負つた。これは当局にすれば大幅な見込みちがいである。主要法案が通つたうえで「希望退職」募集との目算がすっかり狂ってしまったからだ。

第五。国鉄労働者はあの高度経済成長への人口で首切られた石炭労働者一五万八千五百人の運命を知っている。そこには、かつてない「求人難」のなかで五万二千人が「完全失業者」となり、一万七千人が「半失業者」となつた歴然たる事実がある。職によりやくありつけたのは約半数の七万六千人にすぎない。現在の情勢下にあつては、国鉄に残つて働き続けるしかないことだ。

さらに国鉄労働者は次のことを知っている。もし「分割・民営化」を許すようなことがあれば、政府も当局も「職を保障する」「一人も路頭に迷わせない」との約束を忘れてしまふことを。「読売」「サンケイ」は、そしてさまざまな商業紙誌は、「このように失業者が満ちあふれている時代に、なぜ国鉄労働者だけに夕飯を食わせておくのか」とのキャンペーンがただちにいつせいにはなるであろうことを。これでは「希望退職」に応じることができない。

このうえに、国鉄労働者はさまざまな層の人びと、そして地域共闘との連帯のもと、「希望退職」「首切り」攻撃に勝利する条件をつくりだした。

第一。「答申」の前提、「国鉄は民間会社にたえれば赤字倒産会社」つまり「赤字」論との宣伝を粉碎した。国鉄「偽装倒産論」が世論となつた。このことは、三塚が「国鉄は破産ではないが、破産状態」と、「答申」の基調を大きく修正したことに明らかだ。民間の倒産事件では、「赤字論」を克服した労働者は勝利している！

第二。敵の宣伝を凌駕し、情勢を切り開いた結果、三塚が顔色を青ざめさせていることだ。情勢は変化した。主導権はわれわれに移りつつある。

第三。組織強化の方策が先進的仲間によって具体化されつつあることだ。家族会対策の一步が進んだ。宿舎でも母ちゃんを交えて勉強会が始まつた。地域の力は東京会議の発展に示される広がりをも全国的にもちはじめた。職場でも「元氣のやる学習会」が頻繁だ。ある支部では(1)国鉄をめぐる情勢、(2)「雇用」問題のカラクリ、(3)民間の経験、そして昭電千葉、沖、池貝の仲間を招き午前九時から午後九時までの猛烈な勉強会がおこなわれ、全東京にひろがる兆しをみせている。

こうしたとりくみがまなじりをけつし、全職場でとりくまれたとき、「希望退職」攻撃を粉碎し、国鉄「分割・民営化」は必ずや勝利できるであろう。

(滝野 忠)

七・一三全国集会にご参加を!

日本労働運動はいま岐路にある。このため総評大会、各単産大会を目前にした七月十三日、国鉄闘争を中心とした反行革闘争と労戦右翼再編反対の勢力を結集することを目標に左記の要項で大集会が計画されている、読者諸氏の参加を心から呼びかける。

日時 七月十三日(日) 午後一時～四時

場所 日本教育会館ホール(東京都千代田区一ツ橋2-16-2)

よびかけ人 岩井章、市川誠、宮部民夫(都労連) 金井末吉(国労東京)、市川平八(都

高教) 町田治雄(北海道教組)、梶村昇(福岡県教組)、石井辰三(全国

一般東京)、善明建一(社青同)

スローガン

- (1) 全国津々浦々で国労への支援・交流を強化し、国鉄分割・民営化反対の統一闘争を追求しよう!
- (2) 労働戦線の右翼再編の本質と背景について職場で大衆討議を徹底し、上部組織へ意見を反映しよう!
- (3) 労働戦線の右翼再編阻止、反行革、反合理化をたたかうすべての勢力は大同団結しよう!
- (4) ニュージャーシー寄港をはじめとする反核、反安保、反軍拡の大衆討議を強めよう!

基調報告(骨子)

- (1) **いま、労働者は** 中曽根内閣は、国鉄解体、地方行革、教育臨調の攻撃、そして「新国家主義」による国民の意識統合をはかりながら、すべての勤労国民に対する管理体制の強化と労働運動の弾圧、分断・体制内化、「正常化」の攻撃を大規模に展開している。いまや自民党と独占資本は全労働者に対して、「労使共同宣言」への屈服を求めている。

こうした情勢のもとで、労働者の生活実態、権利状況の深刻さは極限に達しつつある。春闘連敗の中での低賃金、企業倒産の激増、一六〇万人失業者、激発する労働災害をはじめとして、とくに職場における人権侵害、組織破壊の攻撃は、国鉄労働者だけでなく全労働者におよび、強権的な職場支配体制を確立しようとしている。格差の中で苦闘する中小未組織労働者の状況悪化は言うまでもない。

- (2) **職場労働者は全労協路線を認めない** 全労協の「進路と役割」に示された「統一」の理念と方針は、苦闘する労働者の期待にこたえらるどころか、その利益とたたかいにことごとく対立するものであることは、いまやまったく明らかである。

労資協調、行革推進、合理化容認、原発推進、教育臨調賛成、国際自由労連一括加盟、右寄り政界再編、反共・反社会主義の全労協路線をわれわれ職場労働者は断固として拒否する。

われわれは、国鉄分割民営化阻止、反独占国民春闘の再構築、反行革、反教育臨調、反戦平和、職場の合理化闘争に仲間の結集をはかりつつ、具体的なたたかひの実践のなかで全労協路線の粉碎をめざす。総評がかつてかかげた労働戦線統一のための「四原則」「七方針」にもとづく労働戦線の全的統一を求める。全的統一のために全労協の解体を求める。

全国の職場労働者はたたかひを交流しあい、連帯活動を強化し、幹部の独走を許さず、職場の団結したたたかひを基礎に全労協路線を粉碎しよう。

資料1 「労働戦線統一」問題に対する見解（「労働統一」問題研究会）

全労協の連合体移行準備会が新綱領「進路と役割」（案）を発表し、これに対応して総評労戦対策委員会（四・二五）が「全的統一の目標とプロセス」（骨子）をまとめるなど、労働戦線再編統一の動きが急ピッチで進んでいる。全労協の新綱領、総評の対応方針とも、五月末の代表者会議、拡大評議員会で正式に機関決定のはこびとなる。

これに対して全労協路線への合流を拒否し、総評運動路線の再生、強化を目標に結集してきた総評左派グループがどのような方針をもって臨むか、今夏の各労組大会の最大焦点となることは必至であり、左派グループの明確な方針提起が強く求められている。

以下の「労働戦線統一問題に対するわれわれの見解」（案）は、全労協未加盟総評民間単産および総評官公労単産の有志幹部が「労働統一問題研究会」で討議した内容を、とりあえずまとめたものであって、量終案ではない。今後の各単産の討議や動向をとり入れつつ、さらに補強されなければならない性格のものである。

全国の各単産、各県評、地区労の幹部、活動家の皆さんの率直な御批判、御意見をたまわりたい。（編集部）

一 全労協の「進路と役割」について

(1) 全労協が八七年一月に連合組織に移行するに当たっての綱領、基本目標、課題と使命などを決めた「進路と役割」は、「民間先行による労働戦線統一の基本構想」の理念の堅持を明記しており、総評の「五項目補強見解」の扱いが相変わらずあいまいであるばかりか、八五年七月の総評第七三回定期大会で、全的統一実現にとつて障害になるとして総評がその除去に努力することを約した三つの問題点（「民間部門の全国的中央組織」との表現、国際自由労連一括加盟、地方組織）は、そのまま受け継がれている。

(2) さらに「進路と役割」は、全的統一に反する選別表現、労働運動の階級的任務と役割の否定、反独占・反合理化闘争の重要性の無視、労働基本権等権利闘争への視点の弱さ、当面する反自民・反行革・反軍事大国化の政治闘争課題の欠落、労働組合と政党の主體的運動領域の混同など、運動路線上の基本的な弱点をもっている。

(3) また「進路と役割」は、総評運動路線と対立して来た同盟路線を象徴する運動用語（例えば、自由にして民主的な労働運動、左右の全体主義、社会正義、健全な議会制民主主義、労働組合主義など）を随所にちりばめることによつて、本質的に総評の歴史と伝統ある基本路線を否定する文章となっている。

(4) したがって総評は、団体間協議によつて上記の諸問題が解決されない限り、こうした運動路線を基調にする全労協の連合体移行を、全的統一の前段階の組織と位置づけ、これを機関として承認すべきではなく、従来のものでとづく「ゆるやかな協議体」とどめておくことを主張すべきである。

「ゆるやかな協議体」の中でも、共通する要求と一致する課題にもとづく共同行動の拡大・強化にさらに努力することは、統一の前進にとつて当然必要なことである。

一 一 全的統一の実現をめざして

(1) 同盟がその運動方針の中で、全労協を通じた労働戦線の「再編・統一」の推進とみじくも述べているように、そして全労協の「進路と役割」に示された運動路線にみられるように、全労協は日本の全ての労働者と労働組合を結集する全的統一をめざした

組織ではなく、全的統一の母体ともなりえないことは明白である。

(2) 全労協の発足に当って、総評指導部は傘下民間単産の統一対応と全労協への参加方針を決めたが、全労協の「基本構想」が労資協調、反共・反社会主義、国際自由連加盟という基本的欠陥をもつことから、総評傘下三一の民間単産は、統一とは逆に、現在、①「基本構想」にもとづく全労協積極支持グループの他に、②条件つき参加グループ、③不参加グループ、④絶対反対グループの四つに分断され、民間の統一対応はおろか、春闘、反合・反行革闘争はもちろん、総評の組織する全ゆる統一行動に混乱と停滞をもたらしめている。

(3) 全的統一の目標を否定する労働者はいない。しかし、日本労働運動をめぐる客観的情勢と労資関係の現状をみたととき、全的統一を追求することが緊急の課題であればあるほど、またその実現が極めて多くの困難性を抱えていることを無視することはできない。

従って、総評が真に全的統一の実現をめざすならば、総評指導部はもちろん、傘下各単産とくに官公労各組合の確固とした決意と対応が強く求められる。

それは具体的には、次のような諸点に対する毅然とした対応である。

① 総評は、統一の四原則・七方針にもとづいて、自らの全的統一の目標及びそれを実現するためのプロセスを明確にし、全ての労働者、労働組合に呼びかけること。そのため、現在総評が提起している「全的統一構想」(案)がより多くの労働者に理解され支持されるよう、総評運動が一貫して取りくんで来た全労働者のな運動課題の推進を明確に位置づけ、原案を補強修正した上、早急に機関で決定すべきである。

全労働者のな運動課題とは、例えば、

イ、地域春闘、中小闘争 ロ、地方自治体(地域住民)闘争、労農提携 ハ、労災・安全闘争、身障者問題 ニ、青年・婦人運動 ホ、反差別の闘い ヘ、労基法、労働者派遣法 ト、産業再編成問題(中小企業対策) チ、争議組合(争議団)支援 リ、積極中立路線に立つ国際連帯と第三世界との連帯強化 ヌ、非武装・中立、反自衛隊・反基地 ル、反行革・反軍事大国化路線、改憲阻止などである。

② その上に立って、総評は全的統一をめざす全ての労働団体代表による協議を提起し、選別・排除することなく、全ゆる労働団体の代表による幅広い討議の場を設けて、総評の見解を大胆に提起し、全的統一をめざす組織討議をすすめていくべきである。

③ その際、全的統一は思想・信条の区別なく全ゆる労働組合を結集するものである以上、全労協を「全的統一の前段階の組織」あるいは「全的統一の母体」と位置づけることは適当ではない。同時に、全労協と官公労の結合による「ブリッジ」統一は、現在の総評民間の分裂状態を固定化し、選別・排除が事実上貫徹されることになるため、とるべきではない。

④ さらに、当面する諸課題に対する総評の闘いを強化するためには、全的統一の実現が明確になるまでは、総評の機能縮小や総評の解体を助長するような方向をとるべきではない。

全的統一の実現に当っては、総評の統一四原則にもとづき、既存のナショナルセンターは発展的解消するのは当然である(その際に、全労協もまた当然解体されるべきものである)。

⑤ こうした前提に立つとき、総評の過半数を占める官公労(公務員共闘、公労協)各単産の全的統一の実現をめざす責任と役割は重大である。そのため、総評内官公労の意志統一を何より大切にし、当面する反行革、賃金、労働基本権などの具体的課題での共闘を拡大しつつ、全的統一へ向けてのイニシアチブを発揮すべきである。

⑥ また、全的統一のためには、地方組織の果す役割は極めて大きい。総評は県評・地区労働の貴重な蓄積が統一運動に十分生かされるよう、地方代表の発言と決定への参入の場を保障し、闘う地域運動の継承を確認すべきである。
従って、地方組織の統一は、全的統一の実現の中で具体化されるべきである。

〔国際労働運動〕 八六年五月〕

資料(2) 鉄鋼労連の「労戦」統一方針

(1) (全民労協の「進路と役割等」) 原案の作成には、もちろん鉄鋼労連としても準備委員の一員として参加しており、おおむね鉄鋼労連の基本路線に沿ったものとなっているので、これを支持し賛成する立場で、建設的な補強提言を行っていききたい。

(2) 加盟費の問題については、原案を中心にとりまとめていくが、基本的な考え方はすでに第七三回定期大会(八五・九・一九)で明らかにしたように現行の全民労協と総評双方の会費の合算額をもってゼロ・シーリングし、新連合組織の会費負担分は、総評会費の減額によって充当し調整することにした。ただし、両者併存期間中は、やむをえない事情によって活動の重複を生ずることも予想されるので、労戦統一の大事業を完成するための一時的な負担として、必要最小限の会費の増額もありうることを、この機会に了解を得ておきたい。

(第百中央委、中村鉄鋼労連委員長あいさつ)

資料(3) 電機労連の「労戦」統一方針

(1) 私たちの永年の悲願であった労働戦線統一は、全民労協の第四回総会で、八七年に連合組織に移行することが確認され、一歩前進しつつあります。電機労連は全民労協の中核組合として、連合組織準備会でまとめられた「進路と役割」を支持しつつ、さらに「シンクタンク構想」「地方組織のありかた」についての具体化を目指しながら、八七年の第六回総会で連合組織移行を実現すべく最大限の努力をはらわねばなりません。そして八九年を目標とする全的統一に向けて、公共部門労組間、ならびに、各ナショナルセンターで積極的に論議され実現にちかづくことが期待されます。労働戦線の統一は、連立・連合の時代に入った政治情勢にも大きなインパクトを与えるものであり、ぜひ成功させなければならぬ潮流です。

なお、中立労連については、加盟産業別組合と協議しつつ、発展的解消にむけた条件整備を検討します。
(方針案、基調)

① 電機労連は全民労協結成以来、議長組合として積極的にその活動の推進と連合組織移行問題の議論に参加してきました。地方組織の設置が移行後の課題に移されたことなど、一部問題がありますが、論議経過をふまえ全体の姿に賛成し、今後の移行に積極的に協力していきます。

② 財政——会費負担は事務局体制をどう構成するかということとともに、ナショナルセンターとの関係などの基本問題とかかわっています。会費は一般会計二五円、基金関係に五円の計三〇円(月額一人当り)を中心に論議がなされようとしており、電機労連としては自組織の財政、関係産別との合意を図りながら、中立労連の解散問題なども含め慎重にとりくみ、機関論議に対していくこととします。

③ 全的統一は八九年を目標とすることが示されており、各ナショナルセンターでの議論が積極的に運ばれるよう期待し、中立労連を通じ協力していきます。(運動方針、各論)

連載 『資本論』第一巻を読む 第26回

商品の物神的性格(五)

第一章第四節(第一二七パラグラフ)

ロビンソン・クルーソーの不思議ではない労働

〔17〕マルクスは、物神性が商品社会に特有の性質であることを明らかにするため、他の生産様式の社会ではどのように生産が行なわれ、その労働の人間社会にとつての意味が示されているかを見ようとする。そして、そのためにもっとも単純で明快な一例として、厳密に言えば社会とは言えないが、無人島にただひとり漂着した人間がどのようにして生活したかを描いたイギリス人デフォー(一六六〇—一七三二)の小説、正確な題は『ロビンソン・クルーソー』の生活と不思議な驚くべき冒険(第一部)をとりあげる。この物語をこどもの頃に読んだことのある人も多いだろうが、これは決して本来は児童文学ではなく、一七一九年に刊行されるや大評判となった一般向きの、困難に直面した人間が知恵をしぼり、勇気と力をもって生き抜くすがたを描いた、しかも社会批判的要素をも多分にもつた小説だったのである。

そのあらずじを簡単にみておこう。イギリスのヨーク市の良家の三男に生まれたという設定のロビンソンは、親の反対を押し切って放浪へのあこがれから船乗りになった。アフリカとの貿易で大儲けしたり、海賊に捕らわれてムーア人の奴隷になったり、そこから逃げ出してブラジルで農場を開いて成功したりしたが、再び海に心ひかれてギニアに奴隷を買いに行くことにした。その航海の途中二度の暴風雨におそわれ、船は沈没、彼ひとりだけが助かって無人島にたどり着いた。

嵐が去ってみると、座礁した船は沖にまだ浮いており、彼はいかだを作ってそこから多くの必要なものをとってくることができた。すなわち残っていた食糧、衣類、弾薬と銃、大工道具と綱。ペン、インク、紙、日時計などであった。これらは当面の生活手段と生産手段、そして小説の設定のためにも必要な彼自身の記録のための用品である。これを使って彼は日記を書きはじめた。

一年間が過ぎると、ロビンソンは記録をもとにこの島の天候、乾燥期と雨期の存在を理解した。やがて彼は毎日のいろいろな仕事に応じて規則正しい日課を作って働くことにした。「たとえば、その第一は神に対する礼拝を守り聖書を読むということであった。これは一定の時間を決めて一日に三回、一年を通して変わらなかった。第二は食糧を探しに鉄砲をもって出かけることだった。これは雨が降らないかぎり毎日三時間はかかった。第三は食糧用として殺したり捕らえたりしたものを処理したり、乾燥したり、貯蔵したり、料理したりすることであった。要するにこれらの仕事には一日の大半を要した」(岩波文庫『ロビンソン・クルーソー』上巻、一五七頁)。彼は農業をはじめ、粘土を見つけて土器をつくり、丸木舟をつくり、ヤギを飼って乳をとり、バターやチーズをもつくれるようになった。その肉を食べ、皮で服をつくり、脂でろうそくをつくった。

二十四年目に「蛮人」を助けてフライデーと名づけて共同生活をはじめ、三十五年目に反乱で船を乗っ取られこの島で殺されそうになったイギリス人船長らを助けて、船を奪い

返し、彼はやっと故国イギリスへと帰ったのだった。

さて、若いロビンソンは放浪癖をもち、野心に満ちた男（マルクスが「控えめな男」と書いているのは皮肉であろう）であったが、無人島にひとり漂着するという状況のもとでは、自分で食糧を採取または生産し、雨風をしのぐ家をつくるなど、あらゆる必要物を得るために多種の労働をしなければならなかった。つまり商品社会では社会的分業が行なわれて、各人はその一分肢をうけもつことになるわけだが、ここではそうはいかない。しかしそのため、ロビンソンにあつては農業も狩猟も、牧畜も建築も、自らの人間労働力の支出としては共通なもので、その支出の形態が異なるにすぎないことは明らかである。彼は目的とする使用価値の必要量を獲得するために、どの分野にどれほどの時間を割かねばならいかを経験から学ぶのである。

したがって、彼の生産物と、それをつくる労働のもつ意味の関係は、きわめて単純で明白である。だが、商品社会にあつては価値関係を通してしか表現されない労働の社会的意味の規定と本質的にまったく同じ、社会的総労働の均斉のとれた割合への配分がここでも行なわれているといえよう。

マックス・ウイルト（一八二二—一九〇〇）は、一八六五年よりブルンの統計局長をつとめた自由主義的俗流経済学者で、当時はかなり知られた存在だったようだ。彼もどこかでロビンソンの例を使っているとみえて、マルクスはウイルトが商品経済社会における価値関係の意味をまったく理解していないことを、ここで逆に皮肉っているであろう。

ところで、最初に難破船から必要なものを探して島にとつてくるとき、ロビンソンは貨幣をみつけている。「引き出しのなかにはヨーロッパやブラジルの貨幣、スペインドル貨、その他金貨銀貨などとりまぜて英貨にして約三十六ポンド相当額のお金がいっていた。このお金をみて私はまったく微笑を禁じえなかった。思わず口に出して次のようにつぶやいたものだった。『無用の長物よ。おまえはいったいなんの役に立つのか。おまえは今の私にびた一文の値打ちでもあるのか。おまえはもう拾いあげるにも値しないのだ。いくらおまえがたくさんあつたところでこのナイフ一本にもとうていかなわないものだ。使いようが私には全然ないのだ。そこに静かに己の運命を待ち、救われる価値のないものとして、時来たらば海底の藻屑と消えるがよい』とはいったものの、私はまた考え直して、そのお金を持っていくことにした」（同前、八一頁）。この箇所は貨幣のもつ社会的性格、したがって人間社会のない無人島における価値体化物の不要さを浮き彫りにしている興味ぶかい。金はここでは、その自然的使用価値としての有用性しかもちえない。細かいことをもうひとつ。『資本論』にはロビンソンがラマ（Lama）を馴らしたとあるので、共産党系の「専門研究者の集団的英知を結集した」というある訳本では「ごいねいに」南アメリカ産のラクダ科の役畜」と註までつけてある。しかしこれは明らかにマルクスの誤記、ないし誤植の見落としてであろう。小説ではヤギ（『資本論』英訳版も同様）が正しく、マルクスは子ヤギ（Lama）と書いたつもりだったに違いない。

* 「」内はパラグラフ番号。「127」は岩波文庫第一分冊一三八頁二行目から。註二九については次回。

（神津 朝夫）